

子ども環境学会・日本ユニセフ協会CFCIフォーラム コロナ禍長期化において子どもの健全な育成環境と 子どもにやさしいまちづくり

変化する社会において子どもの権利をどう守るのか

認定NPO法人国際子ども権利センター(シーライツ)代表理事
広げよう！子どもの権利条約キャンペーン共同代表
文京学院大学教員、子どもの権利条約総合研究所
甲斐田万智子

内容

1. 子どもにやさしいまちと変化する社会における守りたい子どもの権利
2. コロナ禍において守るが困難な子どもの権利～世界でも日本でも
3. コロナ禍やさまざまな状況下で孤立化する日本の子ども
 - 1)生活苦・育児家事の負担増・孤立化によって追い詰められる母と子ども
 - 2)外国ルーツの子ども
 - 3)LGBTQの子ども
 - 4)性的暴力を受ける少女たち
4. 変化する社会においても子どもの権利を守るために

自己紹介と国際子ども権利センター(シーライツ)のあゆみ

- * 1983年 4年間日本ユニセフ協会に勤務 その後イギリス大学院
- * 1992年 シーライツ大阪で設立
(インドに4年間滞在し、インドの児童労働に取組むNGOで子どもの参加を学ぶ)
- * 1994年 JFC(ジャパニーズ・フィリピーノ・チルドレン)支援活動
- * 1996年 シーライツに入職。インド児童労働プロジェクト開始、インドから働く子どもたちとNGOスタッフを招聘。児童労働解決と子どもの声(参加の権利)を重視する活動
- * 2001年 横浜で「子どもの性的搾取に反対する世界会議」。子どもたちとワークショップ。
- * 2004年から カンボジアで子どもの権利アプローチにより、人身売買・児童労働防止(カンボジアに4年駐在)
- * 2010年に帰国 2012年から文京学院大学 東日本大震災の復興に子ども参加
- * 2017年 子どもに対する暴力撤廃日本フォーラムに参加
- * 2019年 『世界中の子どもの権利をまもる30の方法』(合同出版)出版。
- * 2019年 **広げよう！子どもの権利条約キャンペーン**開始。子ども基本法、子ども庁に子どもの権利を
- * 2019年 国内でマイナリティの子どもの声を聴くプロジェクト開始。
- * 2020年 コロナの影響を受ける子どもたちの声を聴くプロジェクト(ストレス、LGBTQ+、外国ルーツ、不登校、性的搾取を受ける少女)
- * 2022年 **『世界の子ども権利かるた』**(合同出版)発行

・子どもにやさしいまち(Child Friendly Cities)の国際的動向

- * 1989年11月:子どもの権利条約採択
- * 1992年:子どもを守る市長の会事業がセネガルのダカールで発足
- * 1992年:リオデジャネイロでの地球環境会議で、持続可能な開発の取り組みの一環として、子どもの権利条約の推進が提起
- * 1992年 :ロジャー・ハート が子どもの参画に関する論文を発表
- * 1996年:第2回国連人間居住会議(ハビタット2)で「子どもにやさしいまち事業」提唱。(開発途上国での急速な都市化および人口増に対処する目的で始まる)
- * 2000年:ユニセフ・イノチェンティ研究所に事務局を設置
- * 2004年:ユニセフが9つの子どもにやさしいまちのコンセプトを発表
- * 2015年 SDGs採択 目標11「すべての人が受け入れられる、安全かつレジリエントで持続可能な都市と住居への転換」=子どもにやさしいまちの展開
- * 現在、先進国・途上国の双方で取り組まれる活動に ⇒全世界の約57カ国 3000の自治体で実施

参考:UNICEF, Child Friendly Citiesホームページ

<https://childfriendlycities.org/> <https://www.unicefusa.org/mission/usa/childfriendlycities>

子どもにやさしいまちとは？

「子どもにやさしいまち」とは、子どもの権利を守るために積極的に取り組むまちのこと。つまり、以下の権利が守られているまちであり、子どもが孤立しないまち
コロナ禍など、社会が変化するなかで実現できているか？

- **子どもたちが望む“まち”**のあり方について**意見**を言うことができる
- 教育や保健、安全な水、トイレにアクセスできる
- 摺取、**暴力**、虐待から守られる
- まちを**安全**に歩くことができる
- 友達と会い、遊ぶことができる
- 植物や動物のための**緑のスペース**がある
- **汚染されていない**環境で暮らせる
- 文化的・社会的イベントに参加できる
- 人種、宗教、収入、性別、障害に関わらず、その町のすべてのサービスを受けることができる

* 出典：日本ユニセフ協会ホームページ、<https://www.unicef.or.jp/cfc/info/>

* UNICEF, Child Friendly Cities ホームページ <http://www.childfriendlycities.org>

子どもにやさしいまちのコンセプト

「子どもにやさしいまちづくり事業」(Child Friendly Cities and Communities Initiative=CFCI)

■9つの基本構成要素 これらの要素があれば緊急事態や変化においても子どもの権利を守れる

1. **子どもの参画:子どもの意見を聴く**+子どもが意思決定過程に参加。
2. 子どもにやさしい(子どもの権利が守られる)**法律**と手続き
3. まち全体で**子どもの権利を守る施策**:子どもの権利条約に基づいた計画とアクションプラン
4. **子どもの権利部局**:行政の中に子どもの視点を優先させる仕組み
5. **子どもへの影響評価**:子どもに関わる法律や施策、そして事業について実施前、実施中そして実施後に子どもへの影響を評価
6. **子ども予算**
7. 子どもたちに関する定期的な報告書:**モニタリングとデータ収集**
8. **子どもの権利の広報**
9. **子どものための独自の活動**:子どものオンブズマンなど、子どもの権利を促進するために活動している**NGOや独立した人権団体**の支援。

「日本型子どもにやさしいまちモデル検証作業」

- * 日本型とは、国際版の構成要素に10番目の項目として「当該自治体にとって特有の課題」追加
- * 合計10の構成要素を日本での子どもにやさしいまちの基準として策定し、これを基準に、ニセコ町、安平町、富谷市、町田市、奈良市の5自治体が2018年から2年間にわたり、検証作業を実施。 *ニセコ町、安平町は北海道、富谷市は宮城県

日本ユニセフ協会HP <https://www.unicef.or.jp/event/report/20181029.html>

- * 2021年6月22日 ユニセフ「日本型子どもにやさしいまちづくり事業」を5つの自治体で正式開始発表。

日本ユニセフ協会HP <https://www.unicef.or.jp/event/20210622/>

子どもにやさしいまちとSDGs～子ども誰一人取り残さない

* マイナリティの子どもの権利とSDGs

◆差別の禁止 子どもの権利条約第2条 SDGsゴール5、10.
政策、いやがらせをなくす)

◆教育を受ける権利 第28条 SDGs 4.1 4.5(平等な教育)

◆子どもの親、子ども自身の文化的アイデンティティ、言語および価値の尊重、子どもの出身国の国民的価値の尊重 性教育、多文化教育、人権教育 教育の目的 第29条 SDGsゴール4、ゴール5

◆子どもの意見表明権 第12条 SDGs16. 7(誰もが意思決定に参加する)

◆子どもに対する暴力をなくす 第19条 SDGs16. 2

◆子どもにやさしいまちづくり SDGs10. 7(安全で責任ある移住)、11. 7(すべての人がハラスメントを受けることなく公共スペースを利用できる)

◆マイナリティの子どもの権利 第30条 SDGsゴール4



社会が変化に直面するときや緊急事態でも大切にしたい権利

★日本では、子どもに説明なく、一方的に休校が決められた

■子どもが自分の権利が侵害されていると思ったら我慢しないで相談できる社会

- * 第19条 親から虐待・ネグレクト・搾取されない権利
- * 第26条 子どもの親が厳しい状況に陥ったら国から社会保障を受ける権利
- * 第27条 どんな子どもも必要なものが十分に満たされた生活を送る権利
- * 自己責任を求める社会(自助>共助>公助) から 公助>共助>自助へ

■コロナ禍のような緊急事態でも大事にしたい権利

- * 第3条 子どもの最善の利益 子どもにとって一番いいことを決める
- * 第12条 子どもの意見表明権
- * 第13条 自由に表現し、情報を発信する権利
- * 第14条 自分の考え方や信じることを否定・強制されない権利
- * 第17条 適切な情報へアクセスする権利
- * 第15条 グループをつくり会議を開いたりする権利⁹

コロナ禍など緊急事態や変化する社会だからこそ
マイノリティの子どもの権利を大切にしたい

子どもの権利条約 第2条 差別の禁止

これまで、国連子どもの権利委員会から日本政府に対するすべての勧告(総括所見)で
民族的マイノリティの子どもなどマイノリティの子どもの差別解消の措置について勧告されて
いる

第28条 教育を受ける権利

- * 自らの言語・文化・歴史を
学べるように保障しなけれ
ばならない。
- * 日本語教育プログラム

第29条 教育の目的

- * 子どもの親、子ども自身の文
化的アイデンティティ、言語お
よび価値の尊重、子どもの出
身国の国民的価値の尊重。
- * 人権教育、ジェンダー教育

変化する社会における子どもにやさしい社会の実現

■ ユニセフの警告(2020年4月3日)のとおりになったコロナ禍

- * すでに暴力、搾取、虐待の危険に晒されている子どもたちは、さらに脆弱になる。
- * 孤立していると、家庭やオンラインで暴力に直面している子どもたちは助けを得にくくなる。
- * 出典 日本ユニセフ協会ホームページ

■ 日本でコロナ以前から増加し続けている子どもポルノ被害

- * 2021年に会員制交流サイト(SNS)をきっかけとして犯罪被害に遭った18歳未満の子どもは1811人で、だましたり、脅したりして裸の写真を送らせる「自画撮り」を含む「児童ポルノ」の被害が666人と最多に(警察庁)
- * 2019年 子どもポルノ被害者、過去最高。被害に遭った子どもは1559人(朝日新聞2020年3月13日付)
- * 事業者は少女が16歳・17歳の頃からリクルーティングを行い、言葉巧みに操り、支配従属の関係を作ったうえで、18歳になったタイミングでアダルトビデオへ出演させるよう狙っている。

出典 Wezzy「性的搾取は私たちの世代で終止符を打つ」ネット上の性犯罪被害の相談受け付ける「ぱっぷす」 <https://wezzy.com/archives/78558>

世界の子どもコロナによる保健・社会サービスの中止の影響 (140カ国におけるユニセフの調査)

<https://www.unicef.or.jp/news/2020/0238.html>

- * 分析対象国の約3分の1の国で、定期予防接種、小児感染症の外来ケア、妊産婦保健サービスなどの保健サービスへのカバレッジが少なくとも10パーセント低下。
- * 135カ国で、女性と子どものための栄養サービスの提供が40パーセント低下。2020年10月の時点で、2億6,500万人の子どもが依然として学校給食が得られていない。
- * 65カ国が、2020年9月のソーシャルワーカーによる家庭訪問が前年の同時期に比べて減少
- * 2020年11月時点で、30カ国にわたる休校によって5億7,200万人の生徒が影響を受けている。(世界の学校に在籍する子どもの33パーセントに相当)。
- * 各サービスの深刻な中止と栄養不良の増加とともに、12カ月の間に、子どもの死亡が推定200万人増え、死産が20万人増えるおそれ。
- * 2020年、消耗症や急性栄養不良になる5歳未満の子どもたちが、600～700万人増える。

コロナ禍における意思決定プロセスの子どもの声

■ 国連子どもの権利委員会 新型コロナに関する声明(2020年4月8日)

(参照:日本語訳/平野裕二 <https://w.atwiki.jp/childrights/pages/327.html>)

- ① 子どもの権利に及ぼす社会面、情緒面、経済面、レクリエーション面の影響を考慮すること
- ② 子どもたちが休息、レクリエーションおよび文化的、芸術的活動に対する権利を享受できるようにすること
- ③ オンライン学習が、すでに存在する不平等を悪化させないようにすること
- ④ 栄養のある食事が提供できること
- ⑤ 子どもたちへの保健ケア、衛生など基礎的サービスを維持すること
- ⑥ 専門家による精神的保健サービスを提供すること
- ⑦ **脆弱性がいっそう高まる子どもたちを保護すること**
- ⑧ あらゆる形態の拘禁下に置かれている子どもたちを解放したり、家族との定期的接触を維持できるようにすること
- ⑨ 新型コロナに関する国連の指導および指示に違反したことを理由に子どもを逮捕・拘禁しないようにすること
- ⑩ 新型コロナ、感染予防法に関する正確な情報を移住者を含む子どもにアクセス可能な言語および形式で普及すること
- ⑪ **今回のパンデミックに関する意思決定プロセスにおいて、子どもたちの意見が聴かれ、かつ、考慮される機会を提供すること**

コロナ禍における子どもに対する暴力

共同声明

「子どもに対する暴力:COVID-19の世界的大流行に隠された危機」

(子どもに対する暴力撤廃(GPeVAC)事務局、ユニセフ、WHOなど21機関)

<https://www.unicef.or.jp/news/2020/0077.html>

- インターネットにおける学びや遊びが増えるなか、ネットいじめや危険なネット上の行動、**性的搾取**のリスクが高まっている。
- 新型コロナへの対応の一環として、子どもたちを暴力、搾取、虐待のリスクから守らなければならない。
- **プロバイダー**は、安全なオンライン教育、ネットの安全に関するアドバイスを提供すべき。
- IT技術にかかる企業やプロバイダーは、グルーミングや子どもの**性的虐待**画像・映像の政策や配布など、子どもに対するネット上の有害な行為を発見し、中止させるため、さらなる対策をとるべき。

女子の声を聴くことの重要性
コロナとジェンダー不平等
(セーブ・ザ・チルドレンの46カ国の調査)

https://resourcecentre.savethechildren.net/node/18174/pdf/gender_brief_covid-19_research.pdf

- * 2/3の女子が家事労働が増えたと回答。男子の2倍にあたる割合で家事労働が多くて勉強する時間がないと回答。
- * 休校の影響で男女同様に学習できなかつたが、女子の方が学びの遅れが顕著
- * 休校によって給食が得られなかつたことによって必要としていた食事が得られなかつた女子は男子の2倍。
- * 女子は学校で得られていた衛生用品が得られなくなつた。
- * 女子の55%が友達と全く会えなくなつた(男子は45%)

コロナ禍など厳しい状況だからこそ子どもを孤立させない 声を聴く・相談

1. 不安や生活困難のストレス 家庭内のリスクの高まり 孤立化

- 1) 母親の学校の負担、家事育児の負担増。母親のストレスと孤立が虐待リスクへ
- 2) 父親の在宅勤務による暴力、面前DV、性虐待のリスク
- 3) 経済苦と孤立による精神疾患、特にシングルマザー。
- 4) 子どもの自傷行為(リストカット、オーバードーズ)、自殺念慮増加

2. 外国ルーツの子ども

- 1) 母親の負担増、経済苦に加え、社会的孤立

3. LGBTQの子ども

- 1) 居場所にいけない、相談できなくて孤立、SOGI発覚の不安
- 2) 親と教員の無理解

4. 性的暴力を受ける子どもたち(少年も被害に遭っているが圧倒的に少女)

- 1) 家で過ごすことによるデートDVによる妊娠、家にいられず家出による性的搾取
- 2) オンライン活動が増えることによる自撮り被害、ネットの性的搾取の増加

➤自分が責められることへの不安から相談できない子どもへのアクセス不足

➤これらを相談できる窓口の不足。アクセス困難⁴⁶。教員、スクールカウンセラーの理解不足。

コロナ禍における子どもにやさしいまち 日本

1) 不安やストレスを感じる子どもたち

■ 国立成育医療研究センター 全国オンラインアンケート調査 「コロナ×子ども」

2020年4月から実施(2020年度は4回) 対象:7-17歳の子ども

(1回目は2591人 0-17歳の子どもの親6116人) LINEでもアクセス可

https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/report_01.html

- ストレス反応、親からどなられている子どもの高い割合

子どもの声

- 心落ち着かせるにはどのようにすればいいか(中1)、怒らなくなる方法(小5)
- イライラをなすく方法を知りたい(中1)
- 自分の意見を言うことができたのでよかったです。(中1)
- 自分が思っていることをこのアンケートで出して、心の整理ができたので良かった(小5)
- 少しでも多くの人にこのアンケートが役立ってほしい(中3)
- 虐待を受けている子どもはこのサイトにアクセスできない。できたとしても回答できない。(中2)
- **自殺念慮**がひどいが病院に行っていいか(高2)

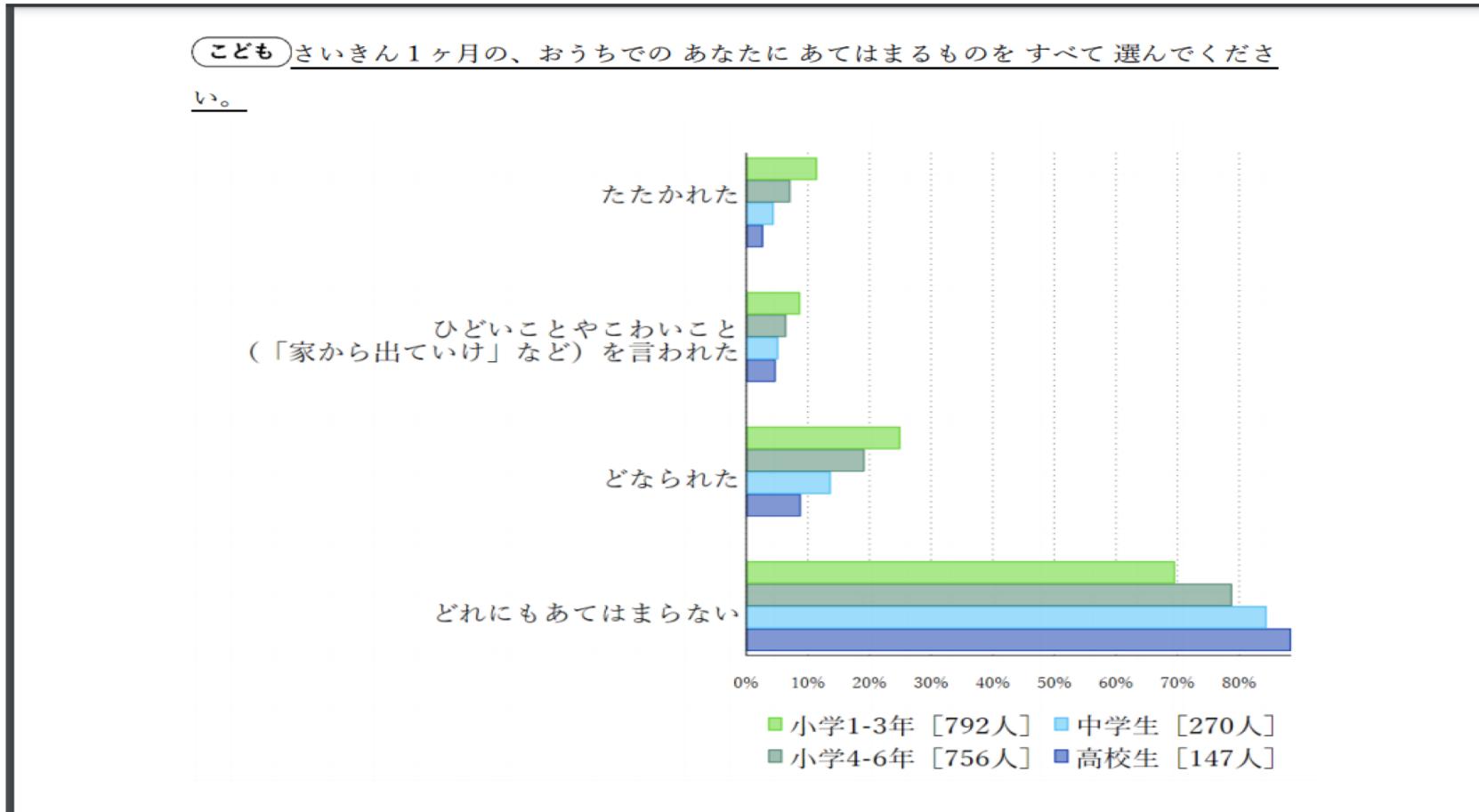
全国で子どもの自殺が増加。滋賀県内の18歳未満の自殺者が10月末までに6人。**例年に比べて倍増**(京都新聞2020年11月18日付け)。

■2020年12月1日に第3回調査報告書が、2021年2月に第4回調査報告書が発表された。

- 親子ともに依然として、**ストレス反応**および暴力が見られる
- 親子のストレスに対し**対処する方法**が紹介される

子どもへの質問 最近家族で次のようなことをされたか？

- ①たたかれた、②ひどいことやこわいことを言わされた、③どなられた



①たたかれた 8% ②ひどいこと言わされた 7% ③どなられた 20%

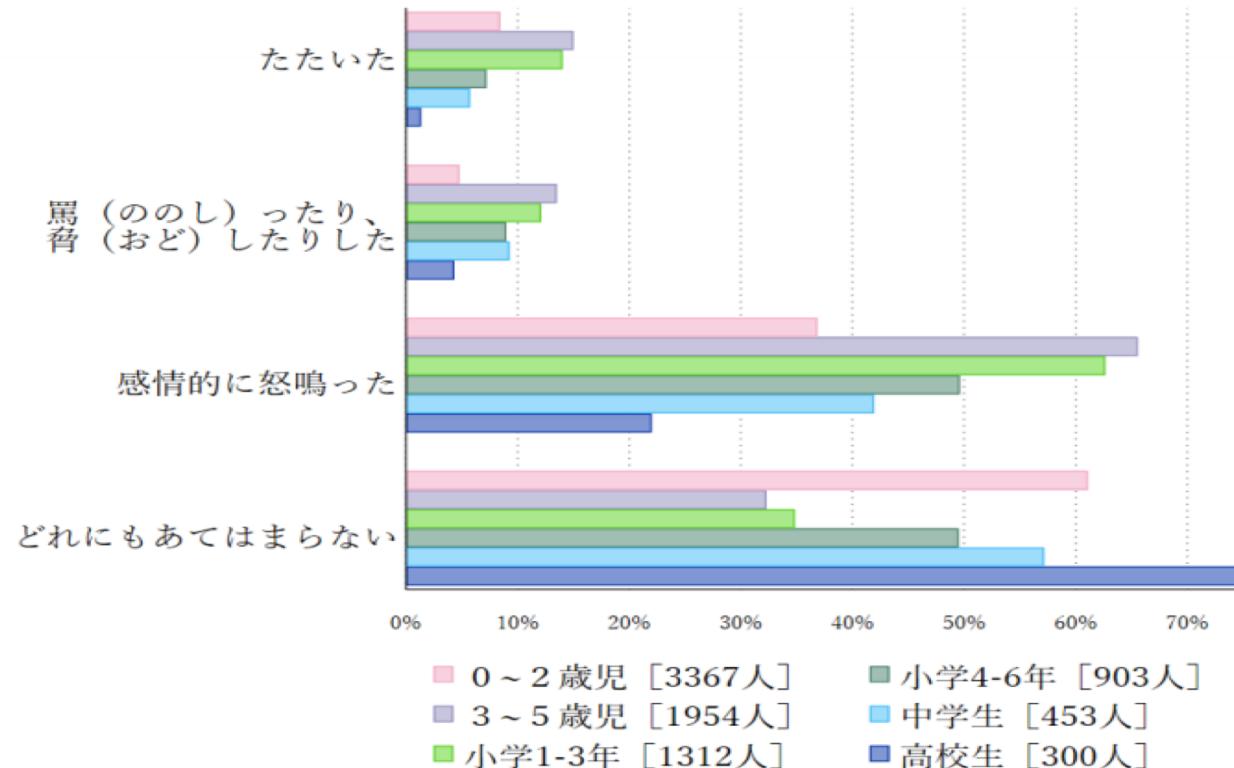
出典：国立成育医療研究センター コロナ×こども 第3回報告書

http://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomoto/report/CxC3_finalrepo_20201202.pdf

親への質問 最近家族のおとなが次のようなことを子どもにしたか？

①たたいた、②罵ったり脅したりした、③感情的に怒鳴った

（保護者）さいきん1ヶ月間、あなたやご家族のおとなが、お子さまに対して、次のようなことをしたことがありますか？あてはまるものを、すべて選んでください。



①たたいた 10% ②罵ったり脅したりした 9% ③感情的に怒鳴った 49%

出典：国立成育医療研究センター コロナ×こども 第3回報告書

[http://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19¹⁹_kodomo/report/CxC3_finalrepo_20201202.pdf](http://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/CxC3_finalrepo_20201202.pdf)

コロナ禍の子ども

1) 安心でない家庭でしんどい思いをする子どもの声

チャイルドラインに寄せられた新型コロナに関する子どもの声

https://childline.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/05/covid19_voice01.pdf

【家庭が安心ではない状況がうかがえる内容】

- ・突然の休校で目標を失ってしまった。勉強が手につかない。将来が**不安**になる
- ・コロナのことが不安で何もできない。何で自分は生きているのかなと思う。
- ・親が自分のことを分かってくれない。気持ちが不安定になっていて苦しい。

- ・親もコロナのことでイライラしていてうざい、
- ・親がコロナのせいで仕事や生活のことを愚痴る
- ・**父の暴言や罵倒**が酷くて耐えられない
- ・親が仕事が休みで収入が減ってケンカしてる

田中恭子さん(国立成育医療研究センターこころの診療部)

- 虐待や性被害などの対応ケースが一気に増加
- もともと存在していた家族の脆弱性が、コロナ禍で子どもに向けられ、子どもの身体症状(身体化)が悪化して受診、食事を十分にあたえられず、体重減少・極度の飢餓状態で万引きや家出をし、警察に保護され、入院依頼などのケースが相次ぐ。

コロナ禍の子ども

1) 在宅勤務と外出自粛が及ぼす母親と子どもへのストレス

1. 負担増・追い詰められ、孤立化した母親の影響を受ける子ども

- ① ワンオペの母親に学校の負担、家事育児負担がのしかかりストレス増加 休校中、母親が宿題と昼食
- ② 父親の在宅による暴力、面前DV 子どもの遊ぶ権利
- ③ 母親のストレスと孤立が児童虐待のリスクへ
- ④ 子どもは外出しにくく、逃げ場がない（休校中の5月は、学校で発見できないせいか、児童虐待の相談件数が減ったものの、6月は昨年度比10%増）

子どもに必要な知識、社会における啓発

- 子どもへの虐待は、身体的暴力だけでなく、言葉の暴力、親から親への暴力（面前DV）
- 社会全体のジェンダー規範、性別役割意識を変えるためのジェンダー教育、マスコミ啓発、父親への啓発
- 虐待を受けたら相談できる窓口

社会に必要なこと

- 子どもが声を上げられる子どもアドボカシー制度（アドボケイト養成と仕組み）

1)コロナで経済的困窮に陥るシングルマザーの子どもたち

- * シングルマザーの半分以上が非正規労働。貯蓄がない母子世帯は35.4%。
- * 4月の緊急事態宣言後のウェブアンケートで、「コロナで収入が減る」59%、「収入がなくなる」11%の回答
- * 収入減の上に出費増
- * 4~5月 しんぐるまざあず・ふおーらむへの相談件数の6,7割が生活困窮
- * 「1日1食しか食べない日をつくり、風呂や水道も使用しないようにしている」「子どもたちも私も1日1食になりました」「何も食べるものがありません。子どもたちは水で空腹をしのいでいます」
- * 地域の社会福祉協議会は「貸し渉り」
- * 緊急支援 低所得のひとり親世帯に 臨時特別給付金 児童扶養手当の増額
- * 非正規のひとり親に雇用が戻るのは一番最後。ひとり親に安定した仕事を

出典：赤石千衣子(2020)「ひとり親の困窮～コロナによる影響の深さ」日本子どもを守る会編『子ども白書2020』、かもがわ出版

シングルマザーサポート団体全国協議会ホームページ²²

https://www.single-mama.com/topics_council/200628_19/

コロナ禍における子どもにやさしいまち

2) 孤立する外国ルーツの子どもたち

■ 母親にかかる負担(高校教員より)

オンライン授業による困難さ。外国につながる子どもたちは言葉の問題を抱えているので、教室であれば友達に教えてもらうことが出来るが、オンラインでは不可能。

オンライン学習の場合、外国ルーツの子どもたちは日本語が出来ない親に、自宅で親に勉強を教えてもらうのは困難。親(母親)が家庭学習をフォローすることは出来ないことで、親としての自信をなくすこともある。

あるインドネシア人の母親

1. 緊急事態宣言で家から出られず、子どもがずっと家にいる時は、ストレスがある。
2. 子どもには、周りに日本の友達がないから寂しい。

■ 定時制高校の教員

ジャパニーズ・フィリピーノ・チルドレン(JFC)の子どもは経済的に大変。兄弟が3人いて他にも知人が同居している。親の仕事が不安定なので、学校にも集中できず、欠席や遅刻が増えている。もともと欠席が多かったが、コロナによる臨時休校でさらにペースが乱れてしまった。

JFCの家庭は複雑なケースが多く、親とも仲が悪いので自宅にも帰りたくないようだ。

■夜間中学の教員

コロナで通学できなくなった子どもが多く、外国ルーツの子どもにとっては声を上げられる貴重な場所であるが、閉校の危機。映画「こんばんは!!」(夜間中学)

コロナ禍における子どもにやさしいまち

3) 孤立するLGBTQの子どもたち

親や教員に理解がないと相談できない・居場所が数少ない相談場所

① セクシュアリティについて話せる人・場所とつながれなくなることによる困難

② 無理解な家族・同居者とステイホームすることによる困難

事例：家にいるのがしんどい。自傷行為がやめられない(10代後半 MtX)

③ 休校やオンライン学習で見えない新学生生活、今後の進路・将来への不安

事例：学校にセクシュアルマイナリティに対する配慮について相談したいが、できず、不安(10代後半 FtX)

④ 感染時の対応や医療アクセスに関する不安

(プライドハウス東京による緊急アンケート調査「LGBTQ Youth Today(2020年5月11日から6月14日 12歳から34歳)

➤ 居場所に出かけるときに、家族に嘘をつかなくてはならない。

➤ 外出自粛で親と過ごす時間が長くなり、ストレスを感じている子は多くいる。

出かけようとしたら「どこに行くの？」と聞かれ困っている。(NPO SHIPより)

コロナ禍における子どもにやさしいまち

3) 孤立するLGBTQの子どもたち

◆不安や悩み

⇒にじーず(居場所)で感染したら、LGBTQであることが親に知れてしまうのが恐い。

- ・もし感染したら、医療機関でLGBTQがわかつてしまうのが不安。
- ・テレビ番組で面白半分にLGBTが扱われるのを家族で見るといたたまれない。

・親と過ごす時間が長く、「頭がおかしい」「気持ち悪い」と言われる。

・友達に会えなくて寂しい。

・オンライン相談も居場所も親が在宅だと難しい。心配な子どもは、個人的なやりとりでフォローしている。

(LGBTQの子どもたちの居場所「にじーず」主宰の遠藤まめたさんより)



にじーずは、池袋、さいたま、札幌、釧路、京都で運営

3) LGBTQの子どもたちの孤立防止への対策

◆子どもたちが相談し話を聞いてもらえる身近な存在となるおとなを増やす(家族や先生、地域のおとな)

★子どもの状況は地域の人でないと把握できない。

・子ども食堂など地域の活動との連携、社会資源の活用が大切。

★にじーずは、埼玉でパンフレット200部を子ども食堂を通じて配布。

◆オンラインで子どもたちからの相談受付(にじーず)

①にじーずラジオ保健室(ツイキャス ラジオトーク)

②NPO・D×PのLINE相談内でLGBTQの子どもたちからの悩みに対して、にじーずスタッフが回答。

③ツイッターで質問箱を設置して回答。Yay!(同世代がつながるアプリ)で相談受付。

◆オンラインで交流

NPO法人ASTA(名古屋)、NPO法人ReBit(東京)

いずれもオンラインで交流会やワークショップ開催

クラウドファンディングで先生のためのLGBTに関するオンライン情報

センター(Ally Teacher's School)を開設(2020.8.17)

にじいろ子ども応援団



コロナ禍における子どもにやさしいまち

4) 性的被害、性的搾取のリスクにさらされる子どもたち

■ チャイルドラインへの聞き取り

- 3月に休校になり、親がまだ在宅勤務でなかったころ、家で彼氏と性行為を持ったという相談が多かったのだが、それが最近(7月)の妊娠増加に表れている。性暴力でなかったのならないのだが。
- 自撮りの裸画像を送るよう言われ「送つていいのだろうか」という相談。
- 愛知県の性暴力被害者支援センターに親から連れてこられる子どもが増えている。

■ NPO法人Colaboに来た少女たちの声

<https://www.businessinsider.jp/post-210144>

- ・「**バイトが減ると**金がなくて死ぬし、親と一緒に家にこもらないといけなくても(メンタルが)死ぬ。不安で仕方ないです」
- ・「ここに来たら、気持ち悪くなるくらいまで食べて帰ります。アルバイト先の1つは、まかない付きという条件に惹かれて選びました」
- ・「親から暴力を振るわれたことが、バスカフェに通うようになったきっかけ。**家から出られない方がこわい**」

出典:仁藤夢乃(2020)「ステイホーム」と少女たち」社会運動2020・10季刊』(市民セクター政策機構)

4) 性的被害、性的搾取のリスクにさらされる子どもたち

■NPO法人ぱっぷす(<https://www.paps.jp/>)に寄せられる相談から

- 2019年7月の相談件数は13件、2020年7月は23件と急増。
- 動画が掲載もしくは再掲載されてしまったとの相談。
- 年齢層は中学生から20代。高校生、大学生が多い。
- 4月5月は対面相談ができず、テレビ電話の相談だけでは限界があった。
様々な背景を持つ少女や女性の状況を把握することが難しい。
- コロナ以降、ネットの通信料が平日で66%増加。
それに伴いポルノハブ(アダルトサイト)もアクセス数が増加。
交際中の男子・男性から裸の画像を求められ、販売される。

- 自撮り被害について、加害した側はゲーム感覚だったり、軽い気持ち。
- 少女たちは深刻な被害であるにもかかわらず相談できない。

■ 子どもにやさしいまちは、このように最もしんどい思いをしている子どもが取り残されないまちにすること

しかし、しんどい子どもほど、声を上げられない。

特に緊急事態には声を上げられない

子どもたちが「運が悪かった」、「自己責任」と考えたり、「仕方ない」と諦めたりして孤立しないようにするために

子どもたちがあたりまえの権利rightを主張し、その声が受け入れられる社会にする

- ◆ 子どもにかかわるどんな問題に取り組む際にも、子どもの権利に基づいた取り組みが必要であり、そのためにも、子どもの権利を大切にする社会規範(意識・子どもの人権文化)を広め、人づくり、経済的支援など、包括的な子どもの権利保障の仕組みが必要。
- ◆ こども基本法とこども家庭庁の成立がその一歩となる。

子どもにやさしい社会に向けて

変化する状況においても子どもの声が聴かれる社会→成立したこども基本法・こども家庭庁

1. 子どもの権利普及と子どもの権利に基づいた対応(子どもの権利アプローチ)

- 子ども自身が子どもの権利について知ることができるようにする。特に学校の教員への研修や教育学部でこれらのこと学べるように必修化するための仕組みについて研究の必要性。
- 相談される教員や専門職(スクールカウンセラーなど)、NPO(子ども食堂、夜間中学を含む)のスタッフ、自治体の子どもに関連する部署の職員の知識についての調査。
 - * 子どもの権利条約の原則【差別の禁止、子ども最善の利益、子どもの意見尊重】
 - * 外国ルーツの子どもの教育を受ける権利について【日本語教育・母語教育を受ける権利】
 - * 多様な性についての知識(SOGIに関する知識とカミングアウトやLGBTQのいじめ対応)
 - * 性教育、特に、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性的同意や性的自己決定権を教える性教育)
 - * 性的搾取の法律、性被害にあった子どもへの適切な対応についての知識。
 - * オンライン上においても子どもにやさしいコミュニティをつくるとともに、安全なオンラインへの環境整備のために子どもを狙った性的搾取の実態や手口についての知識。

2. 子どもの意見表明、相談の仕組みづくり【子どもアドボカシー】

- * 地域で子どもが相談できる窓口を増やす。相談できる人材のための予算(子ども予算)。
- * すべての子どもが自治体やNGOのサービス・支援を求める場に行くことができるようになる。マイノリティの子どもに関する職員の意識啓発。

3. 子どもの声が大切にされる社会規範づくり 学校を変える

社会が変化するとき、おとなも解決策は手探り
おとな主導だけでは、解決できないことも
当事者の子どもの意見を聞かない限り、
子どもの権利侵害はわからない。解決法もわからない

■子どもの声を変化する社会の中で聴いていくためには？

→日頃から整えておく

- * ふだんから子どもの声を聴く制度が整備されているか
- * ふだんから子どもの声を聴くことがあたりまえになっているか
- * 子どもの声を聴くことで、子どもの問題を解決しようとしているか
- * 声を上げにくい子どもへの配慮がなされている
- * 子どものミカタ・サポーター（子どもの権利の責務履行者）になれるように子どもの権利保障に関する根拠の知識を身に着けておく

マイナリティの子どもの権利

外国ルーツの子どもたちが拠り所にできる国際基準

国際的移住の子どもの人権に関する一般的意見23号
(国連子どもの権利委員会2017年)

- * 移住者である子ども(migrant children)に対するいかなる差別も解消するとともに教育上の障壁を克服するための適切な**ジェンダーに配慮した対応**をとらなければならない。
- * 必要な場合は、**追加的な言語教育**、スタッフの加算、異文化支援などの措置をとらなければならない。
- * 公式、非公式な**学習機会の提供**、**教員研修**の実施、および**ライフスキル学級**の設置もすべき

* 国際子ども権利センター(シーライツ)では、子どもの権利を普及する無料のオンライン講座「チャイルドライツ・カフェ」を開催しています。ぜひご参加ください。

* 次回は「子どもの権利とモンテッソーリ教育」の予定(8月)。

* NPOわかもののまちと連携講座。次回は8月29日（日）10時から。

3月に発売された『世界の子ども権利かるた』、2019年に出発した『世界中の子どもの権利をまもる30の方法』で子どもの権利を広めていただけると嬉しいです。

* シーライツでは、子どもの権利を実現するためのボランティア、インターンプロボノを随時募集中です。興味のある方はご連絡ください。動画制作など。

* 児童虐待や体罰を防ぐ「叩かない子育て講座」、「アンガーマネジメント講座」もグループの希望に合わせて(オンラインも可)実施いたします。

◆info@c-rights.org

* 「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン」では、賛同団体を随時募集中です。

<https://crc-campaignjapan.org/>

ご清聴ありがとうございました。

